この街で ごいっしょに
福岡中央銀行 NEWS

平成 30 年 6 月 4 日

各位

株式会社 福岡中央銀行

福岡労働局との「働き方改革に係る包括連携協定書」の締結について

福岡中央銀行(頭取 古村 至朗)は、福岡労働局(局長 野澤 英児)と「働き方改革に係る包括連携に関する協定書」を締結しましたのでお知らせいたします。

記

1．連携の目的

本協定については、福岡中央銀行と福岡労働局が連携し、福岡県内の企業における働き方改革と労働生産性向上の取り組み及び地域振興等を推進していくことを目的とします。

2．連携内容

福岡中央銀行では、福岡労働局と連携し、地域のお客様に向けて、以下の項目に係る支援メニュー等周知に協力するなど、企業の働き方改革と労働生産性向上に関する活動に取り組む予定です。

(1) 雇用環境改善等働き方改革に関すること
(2) 育児、介護、病気治療等と仕事の両立など、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に関すること
(3) 職場定着、人材育成など、雇用の促進と安定に関すること
(4) 非正規労働者の処遇改善に関すること
(5) 女性・若者・高齢者などあらゆる人材が、働く意欲と能力を発揮できるべくダイバーシティに関すること
(6) 多様な正社員、テレワークなど、弾力的な働き方に関すること
(7) 労働生産性向上に関すること
(8) 労働局の施策の周知広報に関すること
(9) その他、本協定の目的に資すること

以 上

【 本件に関するお問い合わせ先 】
株式会社 福岡中央銀行　　人事総務部　　河村･伊佐坂
TEL 092－751－4430